



業務用消火器と住宅用消火器の 買い間違いにご注意ください！

業務用消火器を設置すべき場所に、住宅用消火器を購入・設置してしまい、
買い直しとなる事例が発生しています。

消防の指導などで、法令で定められた場所に消火器を設置する場合は、
必ず箱・本体に「業務用消火器」と書かれた消火器をお買い上げください。

業務用消火器 (法令で定められた義務設置用)



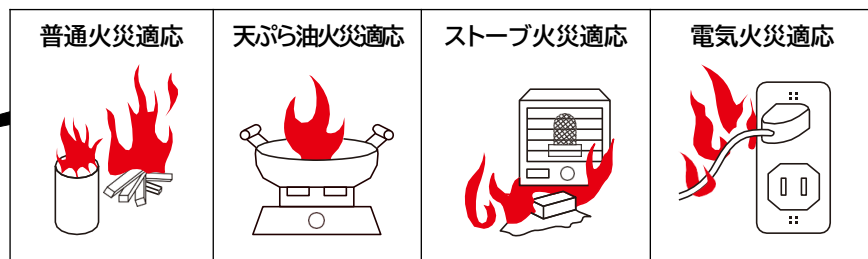
業務用消火器には以下の適応火災表示がついています



住宅用消火器



住宅用消火器には以下の適応火災表示がついています



※ 赤色の住宅用消火器もあります。

法令の定めにより消火器を設置する場合、住宅用消火器の設置はできません。
お買い求めの際は目的に応じた消火器をお買い上げください。